（ 0　前回までの審議経過 ）

Ⅰ　公立幼児教育施設の適正規模・適正配置

- 過去の審議会答申
- 施設種別ごとの経年推移等
- 他自治体との比較
- 議論にあたっての視点・ポイント

（参考）審議構成案

	回数	内 容	幼児教育のあり方	適正規模適正配置
全体会	第1回 （6/5）	■ **諮問概要について（両部会に共通する事項）** ・諮問の趣旨、背景、戦略のイメージ、年少人口の推計について		
幼児教育部会	第1回 （6/5）	■ **幼児教育部会の概要** ・幼児教育を取り巻く状況、審議テーマについて（目指す幼児教育の姿、施設の適正規模・適正配置）	○	○
	第2回 （7/6）	■ **幼児教育のあり方について①** ・過去の審議会答申や他自治体における取組も参考にしつつ、幼児教育推進計画に基づく取組を振り返り、伊丹市における今後の幼児教育のあり方について議論する。	○	
	第3回 （7/31）	■ **幼児教育のあり方について②** ・これまでの議論を振り返り、幼児教育のあり方についてのまとめを行う。	○	
	第4回 （10/5）	■ **公立幼児教育施設の適正規模・適正配置について①** ・過去の審議会答申や伊丹市及び近隣自治体における取組を踏まえ、伊丹市のめざす幼児教育にとって適正な施設規模・配置について議論する。		○
	第5回 （11月予定）	■ **公立幼児教育施設の適正規模・適正配置について②** ・これまでの議論を振り返り、公立幼児教育施設の適正規模・適正配置のまとめを行う。		○
	第6回 （1月予定）	■ **答申案の策定に向けて（部会）** ・これまでの議論を振り返り、審議テーマのまとめ、答申案の確認を行う。	○	○
全体会	第2回 （2月予定）	■ **答申案の策定に向けて** ・ 両部会の審議経過の確認、答申案、いたみ教育未来戦略の内容		

伊丹市学校教育審議会答申書（H26.6.16）概要
「今後の幼児教育のあり方について」【再掲】

はじめに

平成20年2月学校教育審議会答申
- **適正規模**：現時点では公立幼稚園17園を14園程度に統合し適正規模に整備することが望ましい
- **各園のクラス数**：各園において4歳児、5歳児とも複数の学級があることが望ましい
- **1クラスの人数**：4・5歳児の場合、25人～30人程度が望ましい

- 平成20年2月の答申が出てから現在まで5年以上が経過し、幼児を取り巻く環境が大きく変化
- 平成20年2月の答申を基本的に尊重する中で、再検証

今後の方向性

（1）公立幼稚園の適正規模・適正配置について

- 各園において4歳児、5歳児ともに複数の学級があることが望ましい
- 1クラスの人数については、20人以上が望ましい
- 現時点では神津こども園を除く公立幼稚園16園を10園程度に統合し適正規模（複数学級園）に整備していくことが望ましい
- 配置については現在のブロック園区（6ブロック）で考えることが望ましい
- 各ブロックに1園は拠点となる園を整備していくことが望ましい

（2）公立幼稚園の教育・保育のあり方について

- 特別支援教育、幼保小連携、幼児教育の研修・研究の先導的な役割を担うのが望ましい
- 家庭・地域と連携した幼児教育センターの役割を担うのが望ましい
- 預かり保育を実施することが望ましい

（3）統廃合に際して配慮すべき事項について

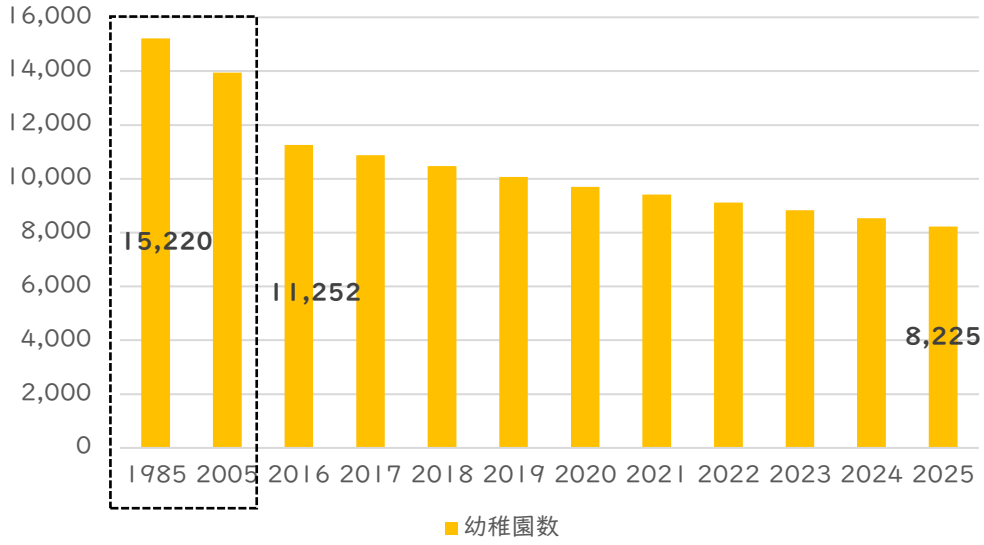
- 各ブロックの公私立幼稚園、保育所、認定こども園のバランスを配慮することが望ましい
- 通園距離、通園方法を配慮することが望ましい
- 存続園以外の施設の利活用策については、就学前の子どもたちのための施設に限定せず柔軟性を持たせることが望ましい

おわりに

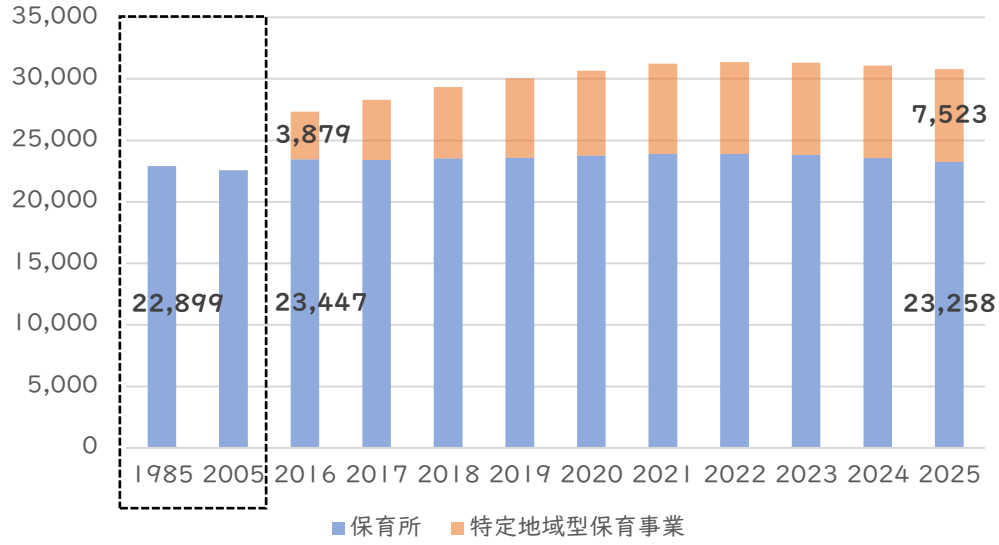
- 幼小連携や特別支援教育、地域における子育て支援の役割を担ってきた
- 決して数の問題だけではなく、公立幼稚園をさらに発展・充実させていくための発展的統合にしたいという思いで意見を交わしてきた結果
- 今後の公立幼稚園の発展的に統廃合するという意味での充実につながり、伊丹市の幼児教育の振興に寄与するものとなることを切に願う

施設数・在籍数の推移（施設種別ごと・全国）（政府統計より作成）

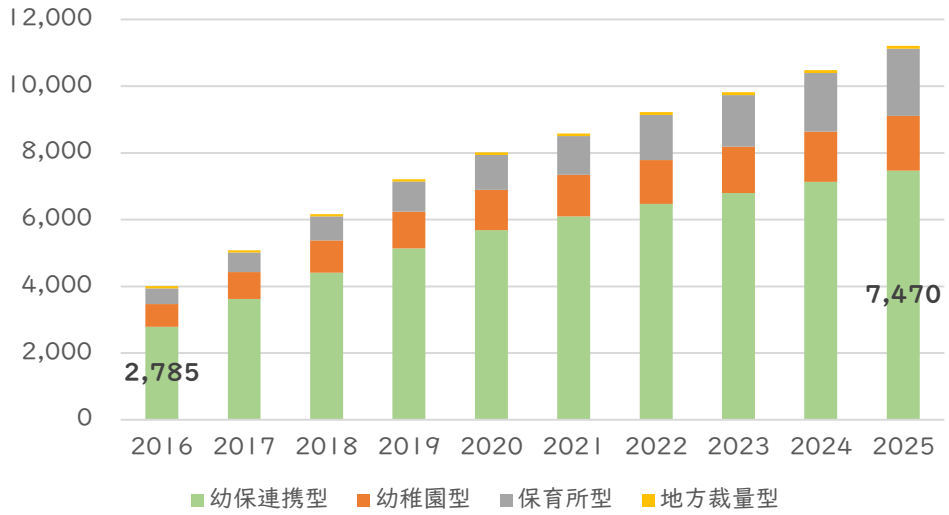
（1）幼稚園（施設数）



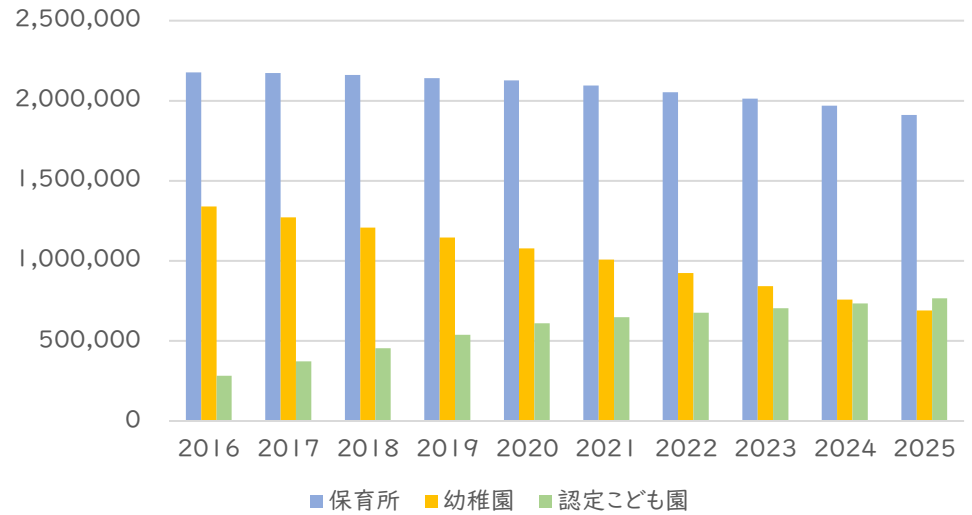
（2）保育所（施設数）



（3）認定こども園（施設数）

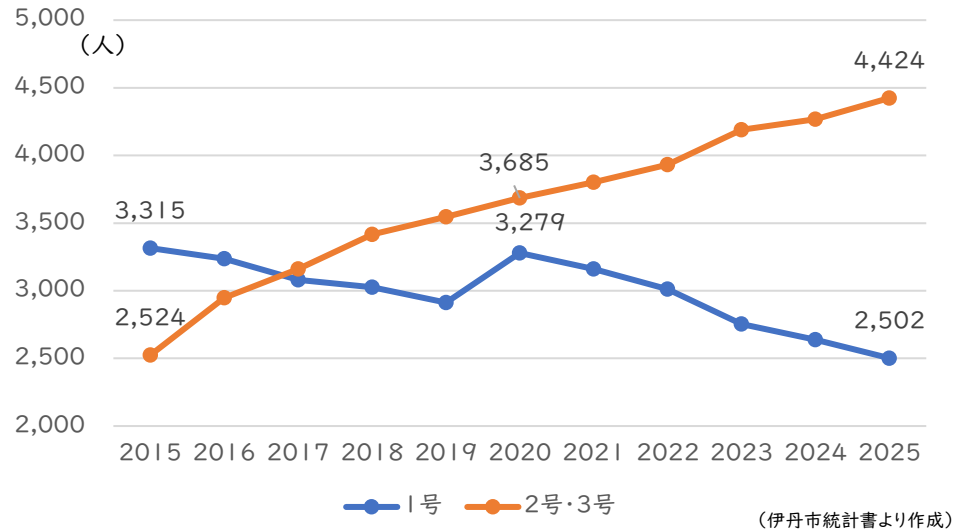


（4）施設種別ごとの在籍数



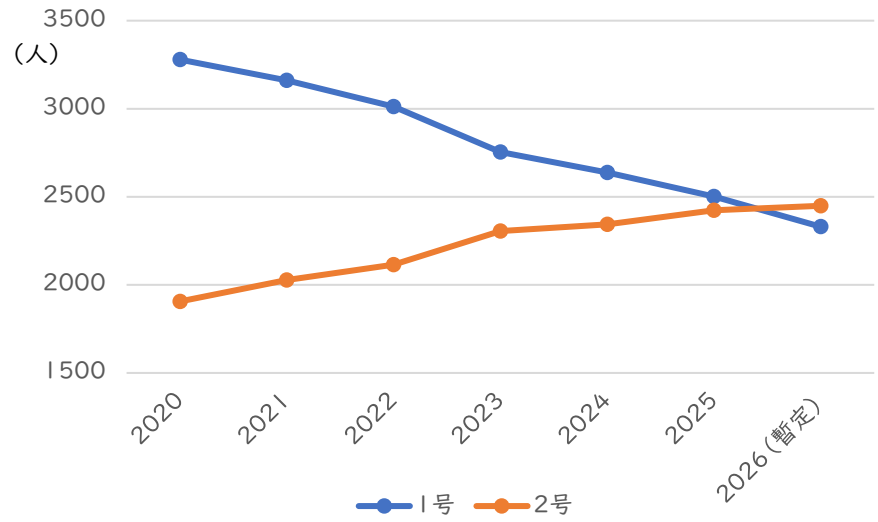
伊丹市の就学前施設利用者の状況等について【再掲】

（表1－1）就学前施設利用者数の推移（認定別）

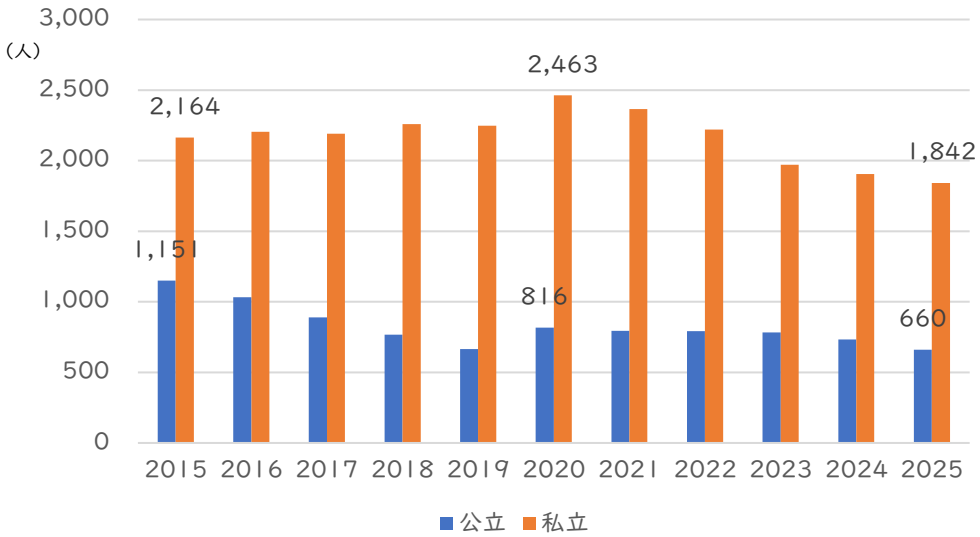


（伊丹市統計書より作成）

（表1－2）就学前施設利用者数の推移（認定別、3歳～5歳）

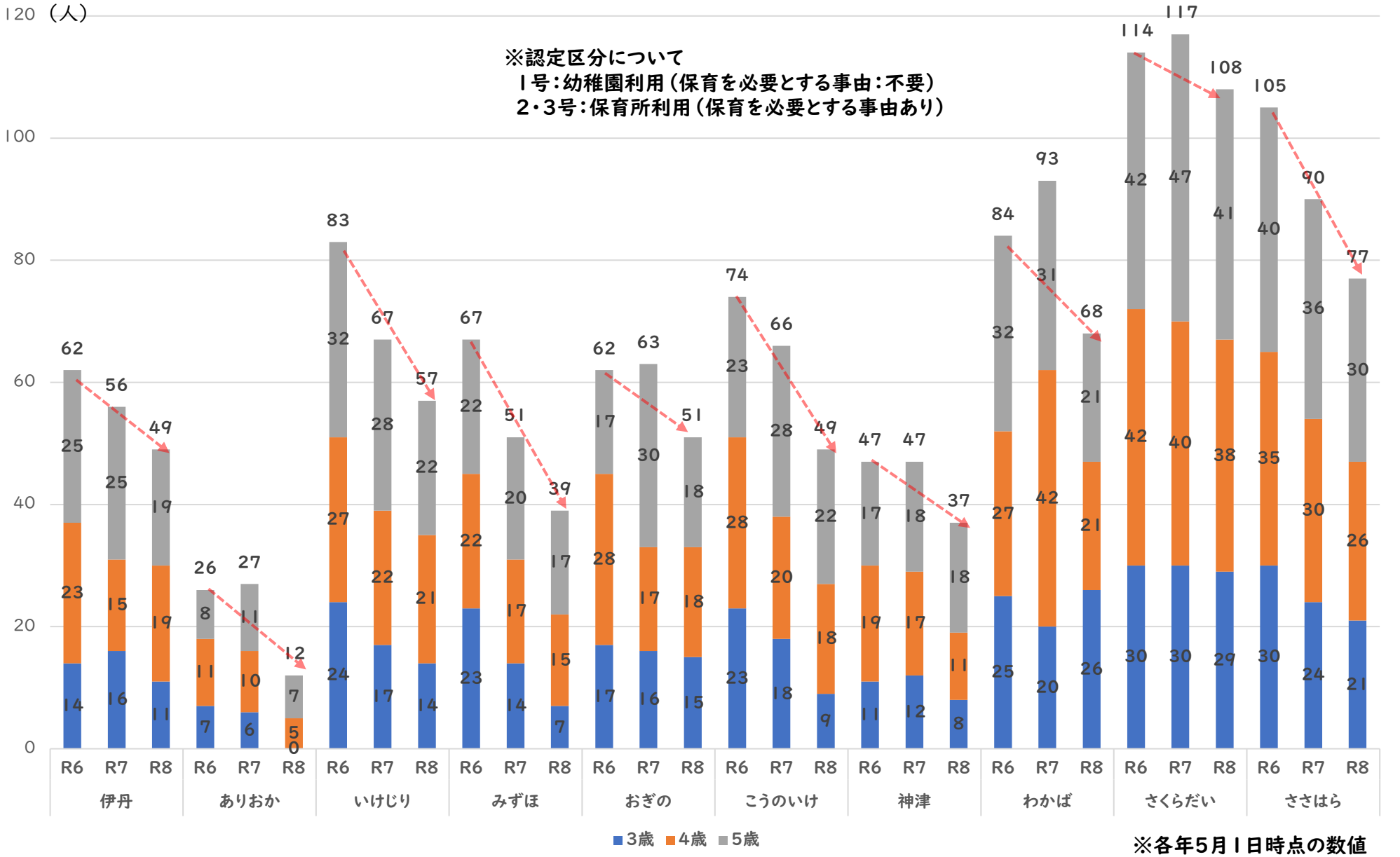


（表3）幼稚園・こども園（1号）利用者（公立・私立）



- 2・3号（保育所利用）が1号（幼稚園利用）を逆転、その差は拡大傾向
- 3歳～5歳の比較でも、R8年度には2号が1号を上回る見込
- 1号の人数は公立・私立とも減少傾向、過去5年の減少幅は公立よりも私立のほうが大きい

公立幼稚園・認定こども園の園児数（1号認定）推移（直近3年）【再掲】



※各年5月1日時点の数値

公立幼稚園・認定こども園の園児数（1号認定）等の推移（ブロック別）

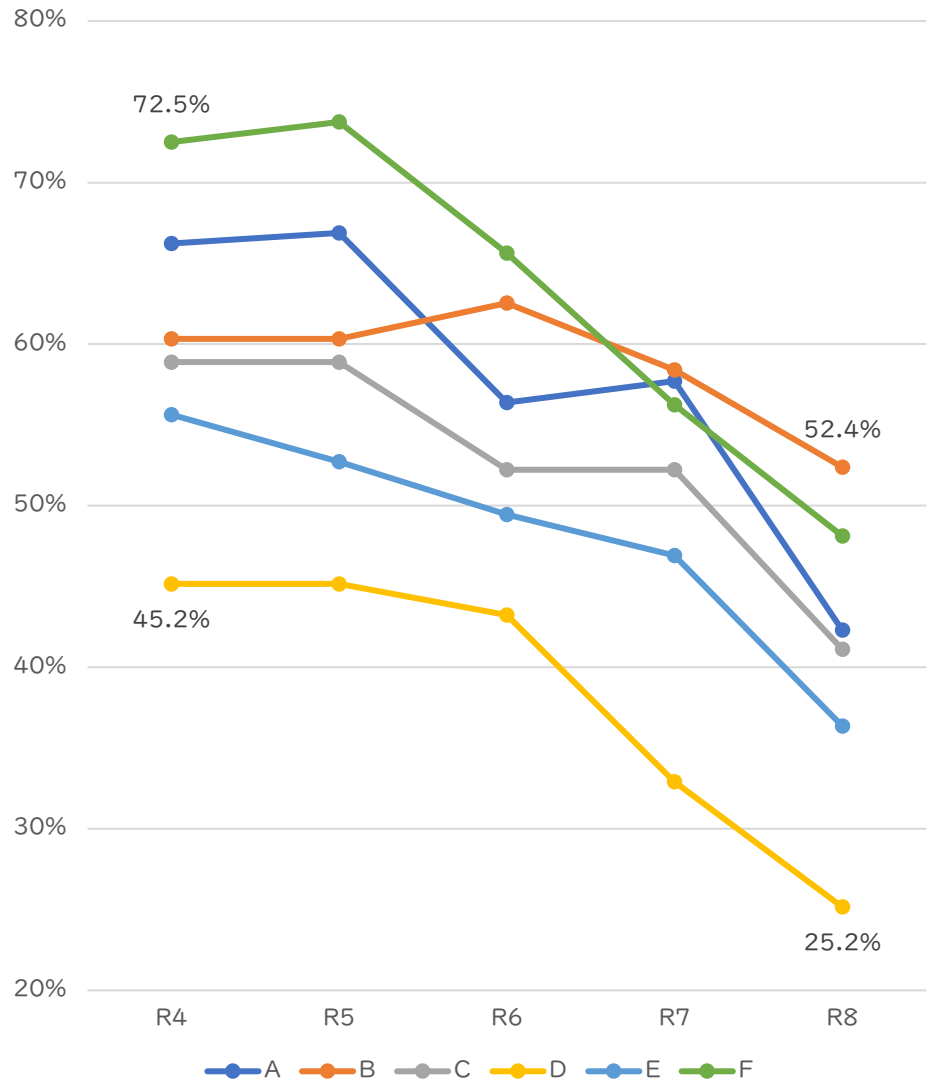
・園児数の推移（1号認定・ブロック別）

	定員	R4	R5	R6	R7	R8
A（伊丹・ありおか・わかば）	305	202	204	172	176	129
B（いけじり・さくらだい）	315	190	190	197	184	165
C（神津）	90	53	53	47	47	37
D（みずほ）	155	70	70	67	51	39
E（おぎの・こうのいけ）	275	153	145	136	129	100
F（ささはら）	160	116	118	105	90	77

（計 1300）

（学校基本調査より作成）

・定員充足率の推移（1号認定・ブロック別）



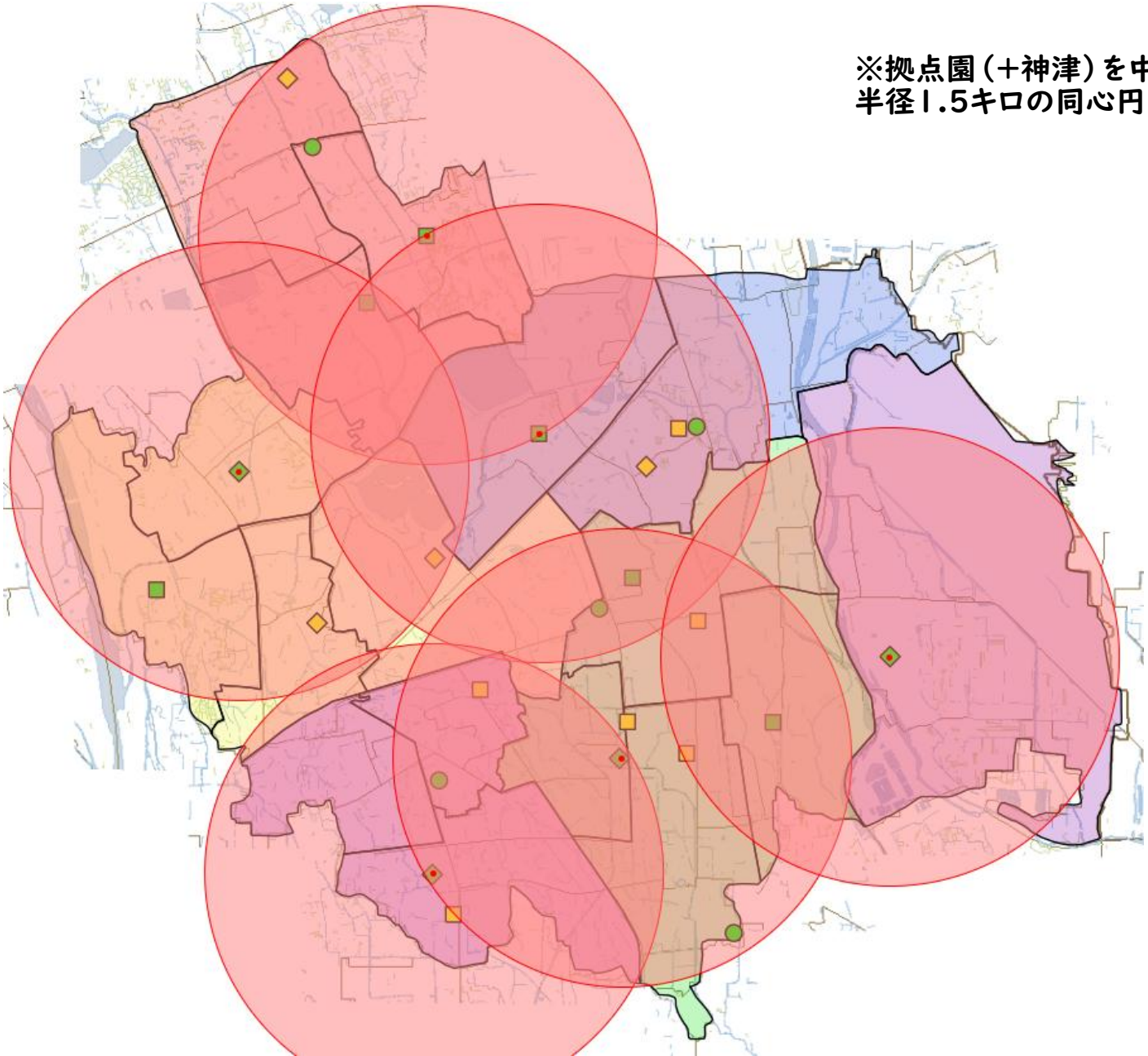
公立幼稚園・認定こども園の学級数推移・待機状況（過去5年）

○：単学級　◎：複数学級　―：設置なし　緑色セル：待機あり（秋の一斉募集時に抽選あり）

種別	施設名	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度			R8年度		
		3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
幼稚園	伊丹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ありおか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	いけじり	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	みずほ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	おぎの	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	こうのいけ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こども園※	神津	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	わかば	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○
	さくらだい	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎
	ささはら	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	◎

※こども園においては、○：単学級となっていても2号
在籍児童を含めると複数学級となることがある

現在の拠点園（＋神津）を基準とした場合のカバー範囲



※拠点園（＋神津）を中心とする
半径1.5キロの同心円を表示

周辺自治体との比較（3～5歳人口・公立施設数・1号定員数等）

※①～③各数値は令和8年度のもの

	①3～5歳人口	②公立施設数（幼稚園・こども園）	③公立施設の1号定員数	④1施設当たりの1号定員数	①に対する③の比率
伊丹市	4,859	10	1,300	130	26.8%
尼崎市	9,523	8	560	70	5.9%
西宮市	10,508	12	909	75.8	8.7%
芦屋市	1,734	7	475	67.9	27.4%
宝塚市	4,709	6	445	74.2	9.4%
川西市	3,155	6	412	68.7	13.1%
三田市	1,914	5	356	71.2	18.6%
猪名川町	352	2	180	90	51.1%
池田市	2,261	4	214	53.5	9.5%
豊中市	9,596	24	276	11.5	2.9%

・公立施設あたりのカバー範囲（市域面積÷公立施設数）

	～3㎢	3～6㎢	6～9㎢	9㎢～
該当自治体	伊丹市 芦屋市 豊中市	池田市	尼崎市 西宮市 川西市	宝塚市 三田市 猪名川町

密度高 ⟵ ⟶ 密度低

適正規模・適正配置に関する取組事例（芦屋市・豊中市）

芦屋市

市立幼稚園の今後について
（令和8年6月22日公表）

【概要】

芦屋市教育委員会が学校教育審議会の答申を踏まえ、すべてのこどもたちが、幼児期にそれぞれの学びに向かう根幹を育み、児童期への健やかな成長につながることを目指して、市立幼稚園の今後の方向性等を定めたもの。

【施策の方向性】

(1) 市立幼稚園の施設について

市立幼稚園5園のうち2園を閉園し、中学校圏域毎に1園、計3園を存続させる。

(2) 市立幼稚園の機能について

存続する3園にそれぞれの圏域内のすべての就学前施設と小学校をつなぐ取組の拠点としての機能を持たせ、その機能を実践するために、専任の架け橋期コーディネーターを配置する。

【今後の市立幼稚園の役割（視点）】

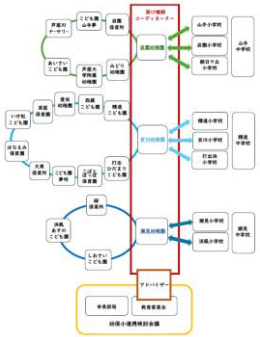
（1）教育・保育の質の向上と多様性

（2）地域コミュニティの拠点

（3）保護者支援と家庭との連携強化

（4）教職員・保育者の専門性向上

【イメージ図】



豊中市

こどもすこやか育みプラン・とよなか（H27.3）
公立こども園の適正配置に向けた基本方針（H28.9）
「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画（H30.9）

【公立こども園の役割】

①ベンチマーク機能　②人材育成機能

③セーフティネット機能　④地域子育て支援拠点機能

【公立こども園の適正配置の基本的な考え方】

（1）ニーズ視点：将来予測、地域ごとのニーズへの対応

（2）エリア視点：概ね中学校区に1園、公民含めた施設配置　等

（3）ハード・ソフト視点：適正規模、施設の状況、地域特性　等

【公立こども園の適正配置の考え方（抜粋）】

配置分布：徒歩圏内（1.5～2.0km）に1施設

定員規模：ある程度ゆとりをもった教育・保育を行うために各歳児の定員及び全体の定員規模は1 クラスずつを想定し、利用定員については下表を目安

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
利用定員（人）	6	10	18	20	30	30	114

※ 豊中市では、教育と保育の一体的提供、教育・保育の質の向上などを実現するため、平成27年度に全ての公立幼稚園・保育所（当時）の認定こども園化を実施

適正規模・適正配置の議論にあたっての視点・ポイント

基本理念（幼児教育ビジョン）

大切にしたい3つのキーワード

「愛情」「自然」「ことば」

育てたい子ども像の実現に向けて

① 豊かな保育環境の充実
② 保育者の資質向上
③ 一人ひとりに応じた子どもの支援の充実
④ 幼児教育から小学校教育への接続
⑤ 保護者支援
⑥ 地域とのつながり

視点	議論のポイント
子どもの育ち	多様な人間とのかかわり、遊び、協同性、集団経験、集団規模
質の向上	複数学級、職員配置、保育者同士の学び、人材育成、専門性の向上
公立施設の役割	特別支援、幼保小接続、子育て支援、地域連携、拠点園、ハブ機能
地域性	地域バランス、通園環境、公私連携、ネットワーク、伊丹らしさ
持続可能性	少子化、職員体制、将来人口、保護者ニーズ、施設経営

市内就学前施設（私立保育所除く）配置（R8.4.1時点）【再掲】

